

第 6 6 回 関 西 実 業 団 対 抗 駅 伝 競 走 大 会
兼 第 6 8 回 全 日 本 実 業 団 対 抗 駅 伝 競 走 大 会 予 選 要 項 (第 三 版)

主 催 関西実業団陸上競技連盟
後 援 和歌山県・同教育委員会・田辺市・同教育委員会・スポーツニッポン新聞社・毎日新聞社
運営協力 和歌山陸上競技協会
協 賛 S Gホールディングス株式会社・大阪ガス株式会社・大塚製薬株式会社・
住友電気工業株式会社・西日本電信電話株式会社（五十音順）

1. 期 日 2023年11月12日(日) 9時10分スタート
2. コー ス 7区間 80.45km 龍神行政局スタート～
(大熊・高碓谷、北野バス停、上湯ノ又バス停、各折り返し)～龍神体育館ゴール～
3. 区 間
- | | | |
|-----|---------|---|
| 第1区 | 12.6 km | 龍神行政局～(温泉方面)～上湯ノ又バス停 |
| 第2区 | 7.68km | 上湯ノ又バス停～(温泉方面)～大熊・高碓谷 |
| 第3区 | 10.87km | 大熊・高碓谷～(折り返し)～(温泉経由)～上広井原集会所※旧青少年交流センター |
| 第4区 | 9.5 km | 上広井原集会所～龍神行政局 |
| 第5区 | 16.0 km | 龍神行政局～(北野バス停折り返し)～宮代簡易郵便局(旧たまや商店) |
| 第6区 | 11.0 km | 宮代簡易郵便局～(上湯ノ又バス停折り返し)～上広井原集会所 |
| 第7区 | 12.8 km | 上広井原集会所～龍神体育館 |
4. 参加資格
- ①2023年度関西実業団陸上競技連盟の加盟登録団体であり、日本実業団陸上競技連合に「企業チーム」または「クラブチーム」として登録され、さらに「企業チーム」に関しては当該企業と直接的な労働契約関係(*)にある監督ならびに男子競技者により編成されたチームであること。但し、「企業チーム」「クラブチーム」とも、監督・競技者は出場チームにおける10月5日(木)までの登録者に限る。
- * 短期的な労働契約(例えば駅伝シーズンのみの契約)の者は除く
- ②「企業チーム」に関して、本大会申込期限日前に移籍した競技者の取扱いは、連合登録規程第6条の定めに則る。
- ③外国人競技者は、労働契約を締結し地域連盟に登録申請した日以降、日本国内に滞在した日数が、初年度登録者と移籍者においては180暦日以上、次の年度からは120暦日以上が必要である。ただし今年度、学校教育法第1条に定める学校を卒業し、引き続き採用された競技者については120暦日以上が必要となる。
- なお、母国代表となった場合の拘束期間は、国またはNFからの依頼文書を提出することにより、オリンピック・世界選手権・U20世界選手権の3大会に限り、上記暦日に含めてカウントする。
- エントリーした外国人競技者の今年度の滞在日数確認のため外国人資格審査書(別送事務局より送付)及び証明できる資料を申し込み時に提出すること。
- ※今大会は上記参加資格を満たしたチームが出場可能で、オープン参加は認めない。
5. チーム編成
- ①監督1名、選手14名、計15名以内とする。
- ②加盟登録団体単位とする。ただし、「企業チーム」に関して、2地域以上にわたり登録している団体も連結決算対象企業群内であれば、連合の承認を得て同一団体として出場することができる。(連合登録規程第3条2項)
- ③外国人登録者は参加申込時より1名とし、出走区間は2区のみとする。

④申込み後の選手変更は認めない。

6. 競技規定

①本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走基準、
本大会規定ならびに監督会議の申し合わせ事項により運営される。

②各チームの連絡車は認めない。

③引継ぎはタスキを用いる。

④ユニフォームについて、「企業チーム」は別紙「ユニフォームに関する注意事項」の通り
とし、「クラブチーム」は日本実業団陸上競技連合ホームページ記載の「ユニフォームの
規則に関するQ&A」の通りとする。

⑤競技運営上、以下の中継点において、繰り上げ出発する。

各区分 先頭走者通過後 10分

7. 全日本実業団

①「企業チーム」の上位5チームに対し、第68回全日本実業団対抗駅伝競走大会への
出場権を与える。

② 出場権を得た企業チームが大会申込期日までに出場できなくなった事態が生じた場合、
出場チームを除く上位の企業チームに順次繰り下げて出場権を与える。

③ MGC（マラソングランドチャンピオンシップ：10月15日開催）出場権獲得者が
所属するチームには、原則として実業団駅伝予選会に出場し完走することを前提に、
全日本大会への出場権を与える。詳細については実業団連合HPを確認すること。

実業団連合HP <http://www.jita-trackfield.jp/topics/mgc-2023/>

8. 表彰

①総合成績の第6位までの入賞チームと区分最高記録者に賞状、楯、メダル等を授与する。

②クラブチーム登録の第3位までのチームに、賞状と楯を授与する。

9. 申込方法

別紙の「申込み時の注意事項」を確認の上、入力を行う。なお、エントリーに際しては、チーム
番号・パスワードが必要となる。

<エントリーURL>

・企業チーム

<https://m4.members-support.jp/JITA/moss/Login>

・クラブチーム

<https://m4.members-support.jp/JITACLUB/moss/Login>

◆申込受付期間：10月6日（金）～10月17日（火）

なお、「チーム紹介」用紙に必要事項を記入の上、チーム紹介文（300字以内）、チーム
集合写真、会社概要を記載の上、10月17日（火）迄に事務局宛に提出する。

（送付先）関西実業団陸上競技連盟 事務局長 仲田雅秀 宛

TEL：088-624-7910

Email：Nakata.Masahide@otsuka.jp

10. 参加料

（振込先）銀行名 阿波銀行 鳴門支店（店番号 301）

口座番号 普通預金 1467050

名 義 関西実業団陸上競技連盟 事務局長 仲田 雅秀（なかた まさひで）

◆1チーム20,000円を大会申込み締切日までに銀行振込にて納入すること。

※振込み手数料については各チーム負担とする。

11. オーダー提出 オーダー表は11月11日（土）の12時00分までに、原則、WEBシステムより区間を入力し、下記の連絡先へ入力完了の旨、連絡すること。
関西連盟 事務局長 仲田 090-5918-2535
※システムより申請が困難な場合は上記電話番号に連絡の上、田辺市龍神市民センター2階（大会事務局）へ11月11日（土）の11時00分～12時00分までに持参のこと。
12. 監督会議 11月11日（土）13時00分 田辺市龍神市民センター・2階会議室
※各チーム代表者1名のみ参加とする。
※監督会議に出席しないチームは棄権とみなす。
13. 開閉会式 開会式 実施しない
閉会式 11月12日（日）競技終了後 田辺市龍神市民センター 1階大ホール
☆閉会式には、参加した全チームが出席すること
14. そ の 他 ①アスリートビブス・タスキは主催者にて準備する。
②選手の配置・收容は、主催者で行う。配置收容については別途案内する。
③競技者の健康管理は参加チームで責任を持ち、大会には体調を整え参加すること。
④駅伝競走中に発生した事故については主催者で応急処置を行うが事後の責任は負わない。
⑤プログラムは、各チーム8冊とする。（監督含む）
⑥沿道での応援は別途関西連盟HPにて案内する。交通法規・大会ルールを遵守すること。
⑦主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡、また、個人情報に十分配慮したうえで選手の健康管理に資するデータ・知見の集積等に利用する。
大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
なお、レース状況をYouTubeにてLIVE配信する。
大会の映像は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。

ユニフォームに関する注意事項

(本注意事項は企業チームのみを対象とする。クラブチームは日本実業団陸上競技連合ホームページ記載の「ユニフォームの規則に関する Q&A」を参照すること。)

1. 原則として「国内大会」向け（下記）を着用すること。そのうえで「**スポンサー**」部分の表記については、**同一企業グループ内の企業名やサービス名、商品名等**に限定する。

日本陸連「競技場内における広告・展示物等の規則について」より引用

※囲み内に記載の面積 (cm²)、高さ (cm) は最大値 (当該数値以内であれば可)。

スポンサー名／ロゴ
・上下1つずつ
・場所は問わない
・上下全く同一のものでなければならない
・40 cm²、高さ 5 cm

製造会社名／ロゴ
・上下1つずつ
・場所は問わない
・40 cm²、高さ 5 cm

所属団体名／ロゴ
・上衣は前後に1つずつ
・下衣は1つのみ
・上衣後ろは高さ 4cm、他は 5cm
それぞれ長さは問わない

同一企業グループ内の企業名やサービス名、商品名等に限る。

2. Q&A

項	質問	回答	備考
1.	「所属団体」部分に関して、企業・団体の日本陸連登録名/実業団登録名は漢字だが、ひらがな・カタカナやローマ字、さらには略称や「〇〇グループ」のような表記をしてもよいか。	「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲であればよい。	
2.	「ロゴ」と「企業・団体名」が一体となっているケースもあるが「所属団体」部分にそのまま表記してもよいか。	よい。	
3.	「所属団体」部分について、企業・団体名ではなく、当該企業・団体のブランド名や商品名にしてもよいか。	NG。	
4.	「スポンサー」部分を、「所属団体」部分と同じ表記にしてもよいか（企業名等）。	NG。 例えば「所属団体」部分を企業名等にした場合、「スポンサー」部分に企業ロゴを使用するなど、別な表記とするのはよい。 (「所属団体」部分を「XX 社」とし、「スポンサー」部分を「XX サービス社」などとするのも問題ない。)	
5.	陸上競技チームそのものを会社組織化等したうえで、さらに支援いただいている企業・団体名を冒頭などにつけて日本陸連登録/実業団登録（企業チーム）したい（「〇〇社XXクラブ」など）。この場合、「〇〇」を「所属団体」部分に表記してもよいか。	NG。 「1」のケースと異なり、「当該企業・団体である」と社会的に認識できる範囲にはあたらない。	
6.	スポーツメーカーや衣料品メーカー等がチームを保有している場合、「製造会社」部分と「所属団体」部分または「スポンサー」部分を同じ表記にしてもよいか。	NG。	

7.	<p>走者ごとに「製造会社」部分の表記が異なってもよいか (1区:A社製、2走区:B社製…)</p>	<p>ユニフォームのデザインが統一されているならばよい。</p>	
8.	<p>走者ごとにウェアの形状が異なっても問題ないか(1区:ランパンランシャツ、2区:セパレート、3区:ブルマー、4区:タイツ…)</p>	<p>ユニフォームのデザインが統一されているならばよい。 なお、上半身のウェアのデザイン・敗色が同一チームと判断できれば、下半身のウェアの形状・デザイン・配色を統一する必要はない。</p>	
9.	<p>各走者の「所属団体」部分は統一し、そのうえで、「スポンサー」部分は走者毎に違ってよいか。 (「所属団体」部分は「〇〇」で統一し、「スポンサー」部分は1走区:XX、2区:YY等)</p>	<p>よい。ただし「スポンサー」部分の表記については、同一企業グループ内の企業名やサービス名、商品名等に限る。</p>	

以上